

嘉永・安政期の災害と箱根宿

岡崎 佑也(豊島区立郷土資料館)

§ 1. はじめに

箱根宿は東海道のうち、起点の江戸日本橋から数えて10番目の宿場にあたる。同宿の場合、近世期には元禄十六年(1703)の元禄地震をはじめ、大火など幾度となく災害に見舞われてきた。箱根宿に関わる先行研究では、火災救済を目的とする貸付金によって、宿場自体が莫大な債務を負ったと指摘されている[戸羽山(1984)など]。加えて、火災などの発災で、箱根宿は経済的に窮乏していたと結論付けている[丹治(2019)]。

しかしながら、これらの論稿では、箱根宿を襲った災害と災害対応については詳細に検討されていない。そこで本報告では嘉永・安政期に箱根宿を襲った災害を事例に、災害対応と復旧の実状について取り上げる。

§ 2. 嘉永小田原地震の被害とその後の状況

嘉永・安政期のうち、箱根宿を襲った最初の大規模な災害として、嘉永六年二月二日(西暦1853年3月11日)の嘉永小田原地震が挙げられる。箱根宿では旅籠屋や本陣の破損被害が著しく、本陣石内家は定宿として交際のあった佐賀藩側に救済金を請願している。

ただ、京都在住の天王寺方の楽人(雅楽の演奏家)東儀文均が書き記した「楽所日記」をみると、実際に文均自身が嘉永六年二月二二日に、箱根宿で昼食をとったことが綴られている。地震発生から20日後には、箱根宿内の本陣が滞りなく業務におこなっていたことがうかがえる。

§ 3. 安政東海地震の被害と対応

嘉永七年十一月四日(西暦 1854 年 12 月 23 日)の安政東海地震の場合、箱根宿のうち、菰山代官江川氏支配の三島町では、全家数の7割以上にあたる69軒が被災した。また宿内の全本陣も被害を受けた。かかる被害に対して、幕府は江川氏などの幕府代官を通じて、総額 3000 両以上もの多額の公金を救済金として箱根・三島・吉原の3宿へ投下した。

他方、参勤交代の諸記録や道中記から、安政東海地震の翌年・翌々年の状況から考察するに、箱根宿

では宿内全体の復旧が途上のなか、宿泊業務は滞りなくおこなわれていた様子が読み取れる。

§ 4. 安政江戸地震と安政3年8月の台風

箱根宿は、安政東海地震などからの復旧が進むなか、翌安政二年十月二日(西暦 1855 年 11 月 11 日)の安政江戸地震、翌三年八月二十五日(西暦 1856 年 9 月 23 日)の台風(安政東日本台風)の被害に見舞われた。同宿の場合こうした災害とともに、異国船渡来による警衛や応接などに伴う通行量の増大にも対処せざるを得なくなった。同宿の場合、相次ぐ災害と交通量の増大を理由に、幕府などに助成金を請願している。

安政三年の台風以降に作成された参勤交代の諸記録や道中記をみると、災害からの復旧や交通量が増大するなか、本陣や旅籠は滞りなく営業を続けていた。そうしたなかで、宿場の宿駅機能を維持すべく、箱根宿側では救済金(助成金)を歎願していたのである。

§ 5. おわりに

箱根宿は嘉永小田原地震を皮切りに、安政三年までの間に4度も天災(地震・水害)に見舞われた。毎年天災で被災するなか、異国船渡来などに伴う交通量の増大という問題にも直面していた。

とりわけ安政東海地震の場合、救済のために多額の幕府公金などが投下された。それは徳川幕府が江戸・西国間の運輸・通信面の正常化と東海道を復旧する目的があったからにはほかならない。かたや災害復旧とともに、通行量の増加も相俟って、幕府や箱根宿の一部を支配する小田原藩では、箱根宿へ更なる助成を図ったものと考えられる。

一方、箱根宿では震災・水害の発生後も本陣や旅籠屋では滞りなく営業を継続していた。これは宿場側が常に宿駅機能の維持を求められていたことの証左でもあろう。その維持には当然主として資金が必要になる。宿場では維持のために、幕府などから多くの貸付金を受けることが可能だったとも言える。むしろ、箱根側にとってみれば、こうした貸付金は「恩恵」とも言えるべき性格[飯島(1990)]でもあったのではないだろうか。